

資料2 デジタルCCF公開会合（2/17） コメントリスト（要対応）【分類後】

①ATENAの位置付けについて

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
16	大島部長	①	事業者の自主的な対応ということで進めてもらっている。事業者がやっているところは通常の許認可の流れの使用前事業者検査と同等というところはやっていただけているとの印象はある。一方で、ATENAがどういう位置付けで本件に関わっていくのかについては、方少しはつきりさせていただく方がNRAもより内容を確認できる。	本件は、事業者の自主的な対応ということで進めてもらっているが、ATENAがどういう位置付けで本件に関わっていくのか明確にすること。 また、ATENAが工事・検査の完了確認をしないと、事業者は使用開始できなプロセスになっているのか。
6	村上課長補佐	① ③	<b>ATENAが完了確認しないと、事業者は使用開始できなプロセスになっているのか</b> 、ATENA側の体制や力量がどうなっているのか分からないので、合わせて説明していただきたい。	

②ATENAのプロセス管理について

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
3	森下審議官	②	<b>検査であれば、事業者側から時期についての申請がくるが、そういうルールがないのか。</b> なければ、そういうルール作りから検討すること。	事業者が行うことに対してATENAが確認をしていくということが大切なプロセスであり、デュープロセス全体をしっかりと見直すこと。 また、要件整合確認結果の公開時期、事業者の検査時期などスケジュール管理のルール作りを検討すること。
4	大島部長	②	本件は、 <b>事業者が行うことに対してATENAが確認をしていくということが大切なプロセス</b> で、特にATENAのデュープロセスがしっかりしているのかどうか非常に重要であり、この工事が事業者自主でやってくれることの根幹に関わることだと思っている。 その中でスケジュールを十分把握できていなかったとスケジュールありきで言われるとまともに動くのか懸念を覚える。そのうえで、川内1号機側の事情があるのだと思うが、ATENAの方でまだ確認もできていない、 <b>要件整合確認結果の公開も半年後となると、結果とし工事が終わってしてからATENAが何を確認したのか公開されていくのでは、デュープロセスが機能しているとは思えない</b> ので、全体をしっかりと見直しをしてもらって、改めて説明すること。 また、本日受けた技術的な説明についても、ATENAの要件整合確認でしっかり確認したんだということが示されるべき。	

③ATENAの力量及び独立性（第三者性）

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
6	村上課長補佐	① ③	<b>ATENAが完了確認しないと、事業者は使用開始できなプロセスになっているのか</b> 、ATENA側の体制や力量がどうなっているのか分からないので、合わせて説明していただきたい。	ATENAが要件整合確認及び工事・検査完了確認を行うにあたっての、力量や独立性（第三者性）を明確にすること。
12	上田企画調査官	③	事業者が実施する検査は使用前事業者検査と同等ということで体制も独立性があると思うが、 <b>ATENAの要件整合確認では力量や独立性を担保しているのか。</b>	
14	上田企画調査官	③	要件整合確認における <b>独立性には色んな形やグレードがあると思っている。危惧しているのは、直接基本設計に携わった方やその部門の方が、自分が設計したところをレビューする形になっていないか。そこは最低ラインだと思っている。</b>	
15	森下審議官	③	今後もこの設備に限らず、自主対策が広がっていくこととの関連性においても、 <b>第三者性については、どういう考え方でやっているのかATENAできちんと整理しておくべき。</b> <b>第三者性とはいっても色んなやり方があるので、ATENAでは組織の実情に応じてどうやるのか、きちんと説明できるようにしておいていただきたい。</b>	

④ATENAの手順書整備と教育及び訓練の実施に係る確認について

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
1	森下審議官	④ ⑥	ATENAの <b>要件整合確認の範囲から「手順書の整備と教育及び訓練の実施」が外れている</b> が、NRAが規制の中でやるとなったら検査で見るところであるのとは同等とは言えないが、そういう理解でよいか。ここが確認の対象に入らなければ、回路は悪影響防止が図られていたとしても、手動操作が入るとヒューマンエラー防止の観点が必要となるが、そういうところのPDCAとうのは手順書を作って訓練してみ初めて出てくるものなので、そこが回らなくなるのではと危惧している。	ATENAは、技術要件書「5. 手順書の整備と教育及び訓練の実施」に対する要件整合確認の要否について再検討すること。

資料2 デジタルCCF公開会合（2/17） コメントリスト（要対応）【分類後】

⑤ATENAの工事・検査完了確認について

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
5	村上課長補佐	⑤	<u>工事・完了確認は何をするのか。例えば現場確認をするプロセスも入っているのか。</u>	工事・完了確認は何をするのか。例えば現場確認をするプロセスも入っているのか。

⑥ATENAのPDCAサイクルについて

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
1	森下審議官	④ ⑥	ATENAの要件整合確認の範囲から「手順書の整備と教育及び訓練の実施」が外れているが、NRAが規制の中でやるとなったら検査で見るところであるのとは同等とは言えないが、そういう理解でよいか。ここが確認の対象に入らなければ、回路は悪影響防止が図られていたとしても、手動操作が入るとヒューマンエラー防止の観点が必要となるが、 <u>そういうところのPDCAとうのは手順書を作って訓練してみ初めて出てくるものなので、そこが回らなくなるのではと危惧している。</u>	ヒューマンエラー防止の観点からも手順書を作って訓練してみて改善につなげるPDCAを回すことが重要となる。現場で事業者はできたとしても、ATENAのPDCAサイクルが回っていないと技術要件書レベルに反映すべきものが拾えなくなるのではないかと危惧している。そうならないための仕組みを検討すること。
2	森下審議官	⑥	是非お願いしたい。現場レベルでの事業者の改善は、このままでもできると思っているが、 <u>技術要件書レベルに反映すべきものが拾えなくなるのではないかの観点から、そうならない仕組みを作っていただきたい。</u>	

⑦許認可対象設備への波及的影響防止について

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
7	村上課長補佐	⑦	資料P13の事業者自主検査の対象について、 <u>「3.5多様化設備への要求事故」が事業者検査の対象になっていない理由は。</u> 特に、安全保護回路への波及的影響防止を確実にやっていることが重要となるが、これをどうやって確認するのか。例えば <u>アイソレーションカード設置するのであれば、これの信頼性や健全性の現場確認はしないのか。</u>	許認可対象設備に対する波及的影響防止の確認は非常に重要であることから、安全保護回路への波及的影響防止について、事業者自主検査での確認内容を説明すること。 また、ATENAは波及的影響防止について何を確認するのか、独立性（第三者性）もあわせて説明すること。
8	森下審議官	⑦	アイソレーションカードが現場で付いているかは非常に重要で、自主設備で付けるものが工事や運用しているときに規制要求の設備に絶対に影響を与えないことが大事。その点が確保されていれば、自主設備自体の方は規制要求とは切り離して管理や作業ができることの担保にもなる。 カードがもしない状態で接続されて、規制要求設備に影響があったら根底に影響することなので、波及的影響防止については、しっかりと検討をお願いします。	
9	森下審議官	⑦	事業者が確認するのは当然で、通常はNRAが見るところを、ATENAが第3者としてどう確認するかという点について念押しをしておく。	
13	上田企画調査官	⑦	<u>波及的影響防止の現場検査については、これまでの使用前事業者検査でも基本設計方針検査の位置付けで事業者は確認している</u> と思うので、検査から外す理由はないと思う。ATENAが検査にどう関与すると合わせて検討すること。	

⑧多様化設備の故障時の措置について

No.	発言者	分類	コメント内容	要約
10	菊川管理官補佐	⑧	保安規定に該当するような運用規定をATENAとしてどう確認するのか。保安規定には設備が故障した場のLCO等が規定されているが、資料P23では <u>代替措置を検討するとなっている。3月末には検査が終わって使用が開始されるのに検討するような状況で大丈夫か。</u>	多様化設備が故障した場合のプラント運転に係る方針や代替措置を明確にすること。
11	菊川管理官補佐	⑧	この多様化設備はデジタル全保護系にぶら下がる機器であるが、 <u>故障しても運転は継続するのか。</u>	